

霞ヶ浦北浦の釣りのルール講習会

～マナーを守って楽しく安全に！～

1. 最近のトラブル事例
2. 釣りのルールについて
3. 陸上からの釣りの際に気をつけるポイント
4. その他、質疑応答

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所
漁業調整課

1. 最近のトラブル事例

- (1) 最近の漁具被害の状況
- (2) 漁具被害の発生しやすい漁業と事例
- (3) 漁具破損をしてしまった場合の対応
- (4) トラブル防止のポイント

1. 最近のトラブル事例

(1) 最近の漁具被害の状況

【令和7年度 釣り等による漁具被害発生状況】

発生時期	場所	被害を受けた漁具	備考
4月	霞ヶ浦大橋付近	ハクレン刺網	原因者不明
	島津湖岸	張網	原因者(バスボート)の申出により解決済。
	八木蒔湖岸	ハクレン刺網	原因者不明
	霞ヶ浦大橋付近	ハクレン刺網	原因者不明
5月	五町田湖岸	シラウオ刺網	原因者(バスボート)の申し出が遅れトラブルに(解決済)
6月	菱木川河口付近	ウナギ筒	バスボートと漁業者のトラブル

➤ 令和7年4月以降、立て続けに漁具被害が発生。

最近の漁具被害の発生場所

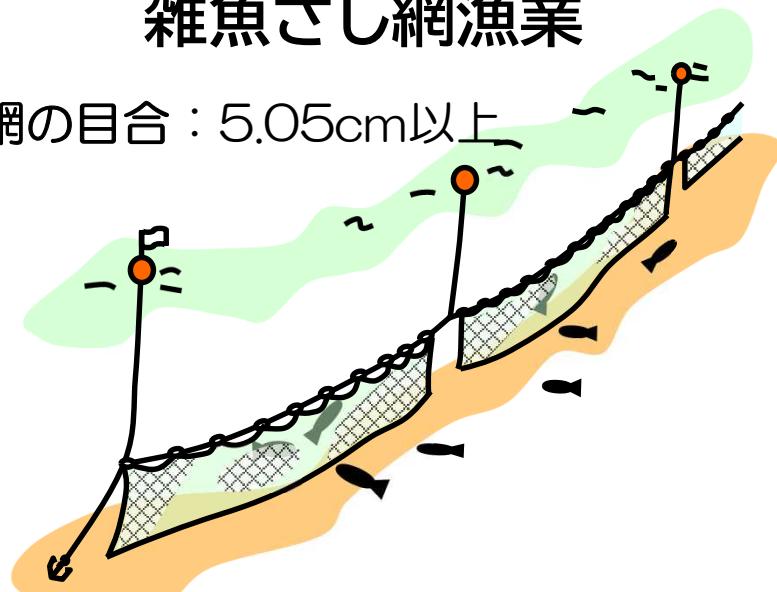


(2)漁具被害の発生しやすい漁業と事例

①さし網漁業

雑魚さし網漁業

網の目合：5.05cm以上



通称:雑魚さし網、掛網

漁獲対象:コイ、フナ等の大型魚

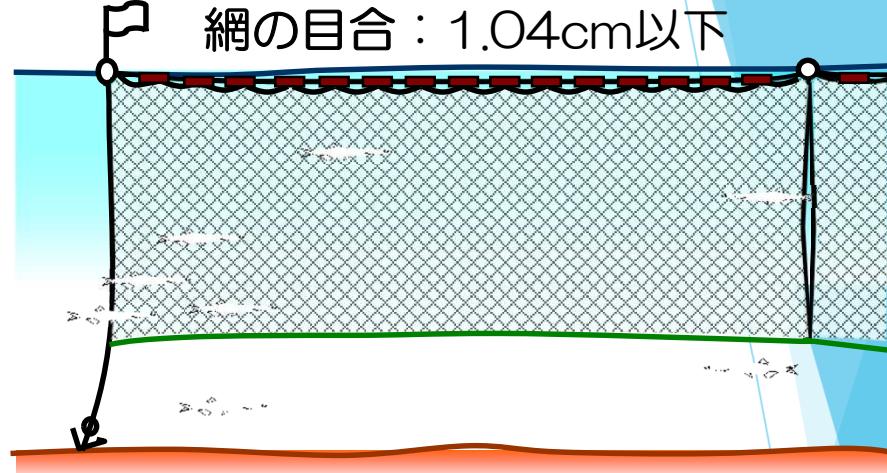
操業期間:周年

操業区域:全域(禁止区域を除く)

- 魚の通り道に網を張っておき、泳いできた魚を網にからませて獲る漁法

しらうおさし網漁業

網の目合：1.04cm以下



通称:しらうおさし網、建網

漁獲対象:シラウオ

操業期間:4月1日～5月15日及び
11月1日～翌年2月末日

操業区域:第2種共同漁業権漁場内

- 沿岸を回遊するシラウオを網にからませて獲る漁法

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
雑さし	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→
しらさし	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→

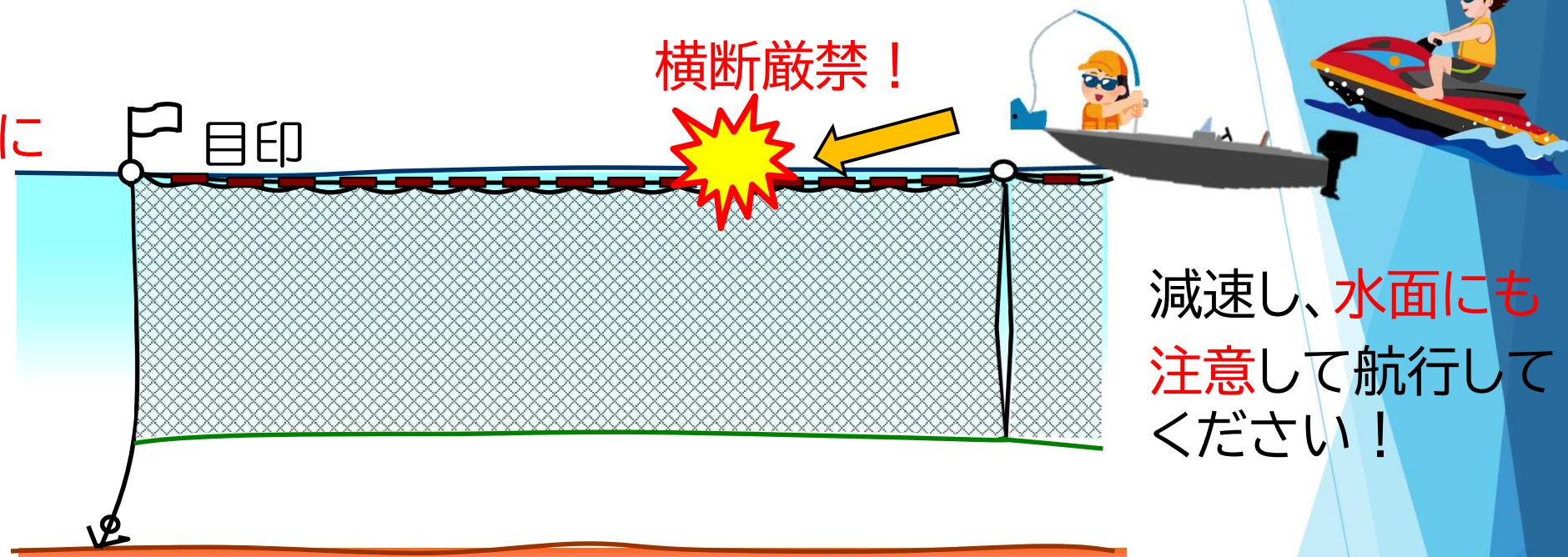
さし網漁業の操業時の網と漁船の位置関係



さし網との接触事故

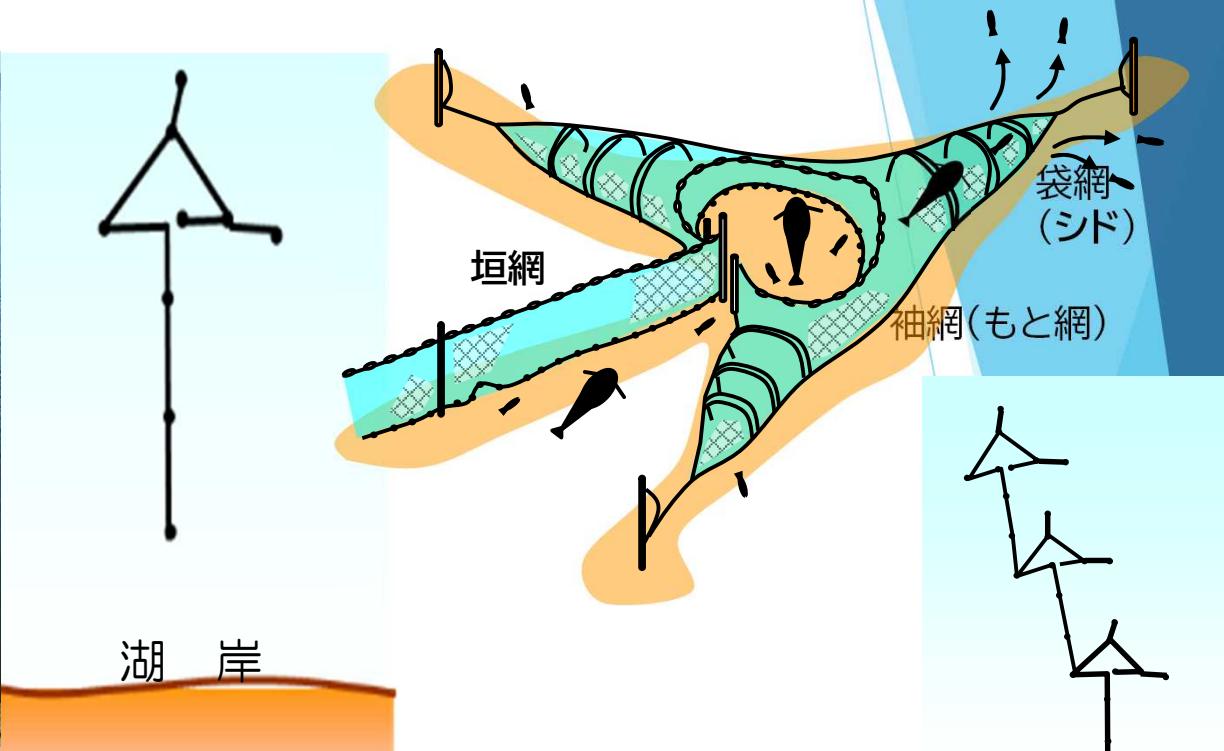
- ・設置されたさし網の上をバスボート等が通過し、網を切斷してしまう事例が発生しています！

網の目印に
注意！



- さし網漁は年中操業していますが、特にハクレンを狙う大型のさし網、シラウオを狙う距離の長いさし網が主に**1月～5月頃**に終日操業されます。
- ブイ等の目印(標識)の間も水面下には網が伸びており、その上を船等が通ると網が破断してしまいます。

②定置網漁業(張網漁業)



通称:張網、ます網

漁獲対象:ワカサギ、シラウオ、ハゼ、エビ、コイ、フナ、ウナギ等

操業期間:3月1日～翌年1月20日

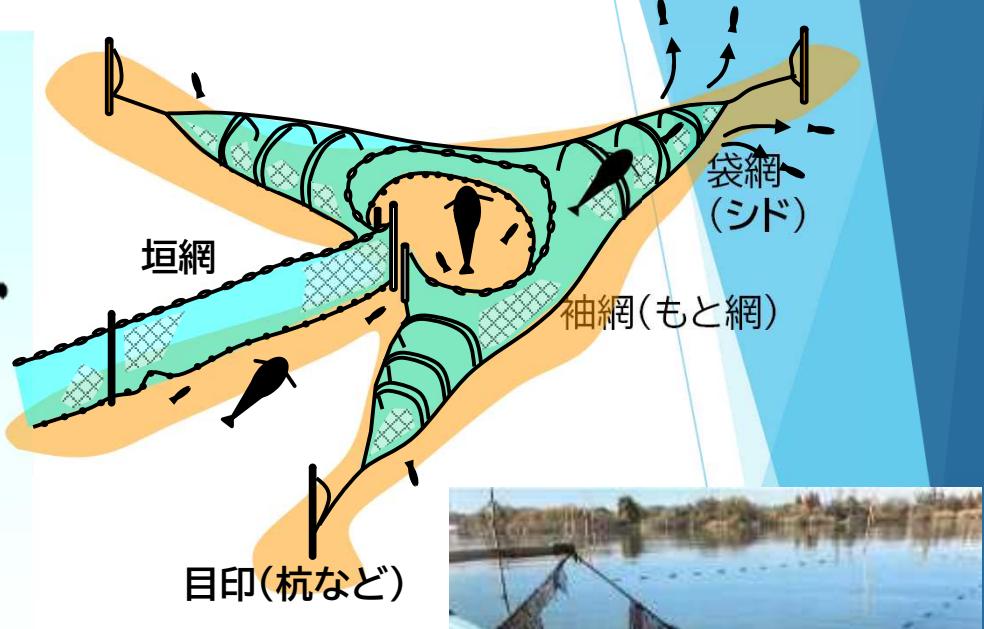
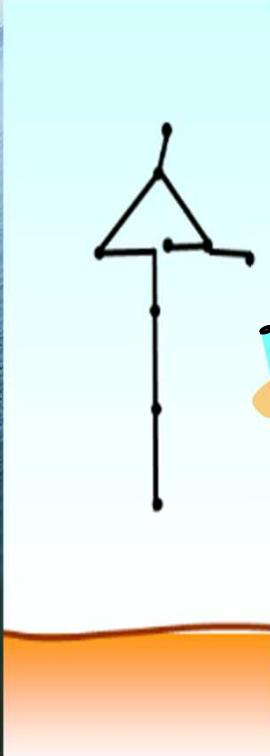
- 岸～沖に網を張り、泳いできた魚が沖の袋網の中に入るのを待って獲る漁法

連続設置の場合(大型張網)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
漁期	↔		↔									→

張網との接触事故

- ・設置された張網とバスボート等が接触し、網を切斷してしまう事例が発生しています！



(霞ヶ浦漁業協同組合より提供)

水面から見える目印に注意！減速して水面にも注意した航行を！

- ▶ 目印(標識)のある部分以外にも水面下では網が膨らんでいることがあります、その上を船等が通ると網が破断してしまいます。

(3) 漁具破損をしてしまった場合の対応

- ・もし、バスボート等で網に乗り上げてしまったら？
- ・漁具を破損してしまったら？

①地元漁協に速やかに連絡してください（付近に漁業者がいれば声かけ）

※休日（土日）の場合は休み明けに連絡してください。

（休日（土日）でもFAXによる連絡は可能ですが、FAXした場合は休み明けに電話連絡をお願いします。）

【漁業協同組合の連絡先】

水 域	漁 協 名	連 絡 先
霞ヶ浦	霞ヶ浦 漁業協同組合	電話:0299-55-0057 FAX:0299-55-0881
霞ヶ浦 (旧麻生町)	麻生 漁業協同組合	電話:0299-72-0416 FAX:0299-72-0416
北 浦	きたうら広域 漁業協同組合	電話:0299-73-3037 FAX:0299-73-3280
北浦(潮来市) ・外浪逆浦	潮来 漁業協同組合	電話:0299-66-2711 FAX:0299-66-2711

※連絡する漁協が分からぬ場合、霞ヶ浦北浦水産事務所にご相談ください。

②遊漁団体に所属している場合は、団体にも連絡してください。

(4)トラブル防止のポイント

- 湖上(特に岸側)では、漁具が設置されている前提で減速航行。
自動運転を過信しない。
- 漁船や目印(標識)が見えたらとにかく減速！
(水面下にも網はある)
- 漁具(網)が設置されている付近では、釣りをしない！
- トラブル(漁具被害)が発生した場合、速やかに関係漁協に連絡する。
- 万が一に備えて、漁具被害等に対応した保険に加入しておく。

2. 釣りのルールについて

- (1) 釣り等の採捕が禁止されている区域
- (2) 使用可能な漁具
- (3) 採ってはいけない時期や大きさ
- (4) 移植放流の禁止



【霞ヶ浦北浦水産事務所HP】
釣りのルールとマナー

- ※上記の（1）から（3）は茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則（以下、「規則」） 、
- （4）は特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律で定められています。 12

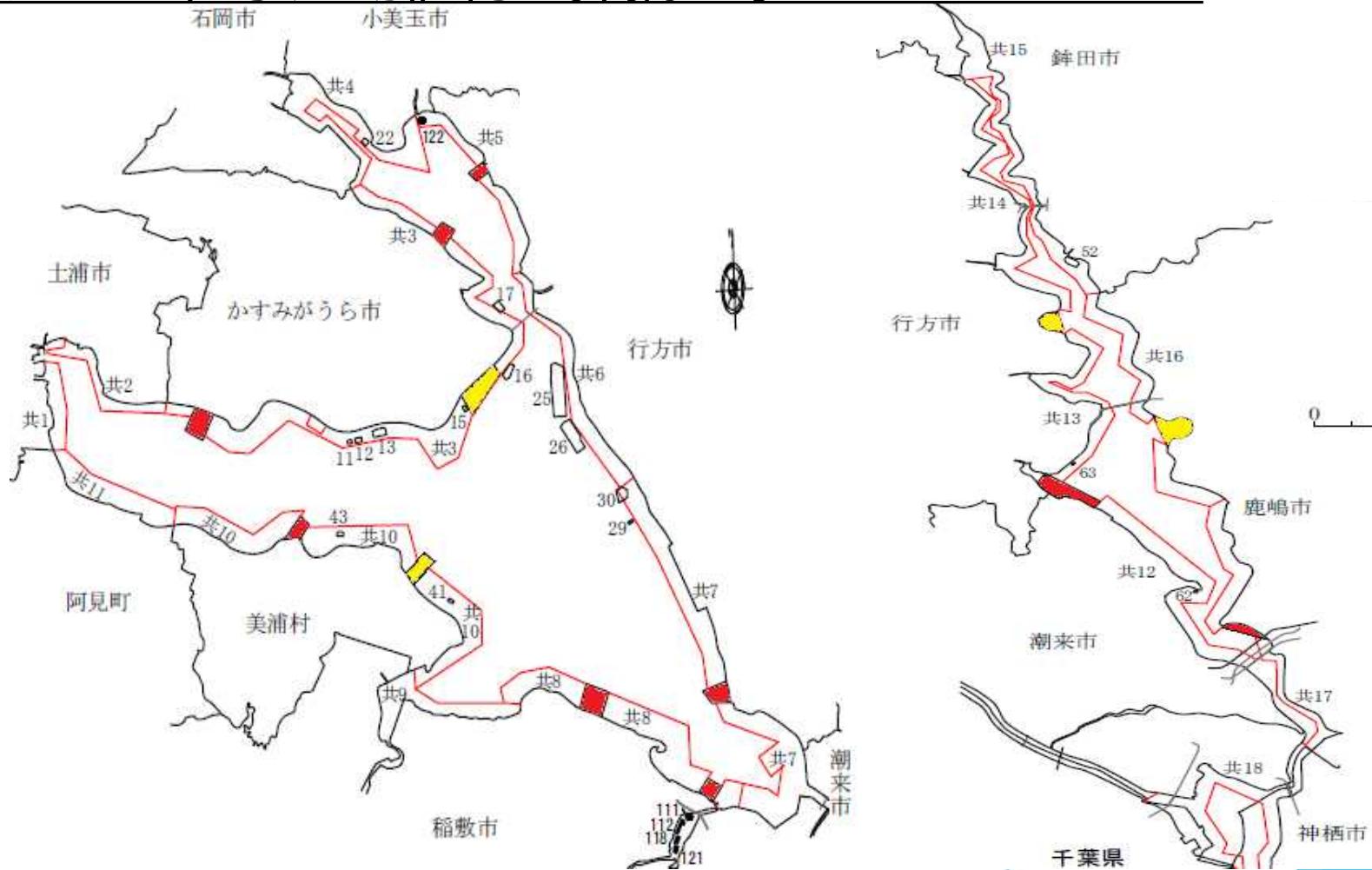
2. 釣りのルールについて

(1) 釣り等の採捕が禁止されている区域

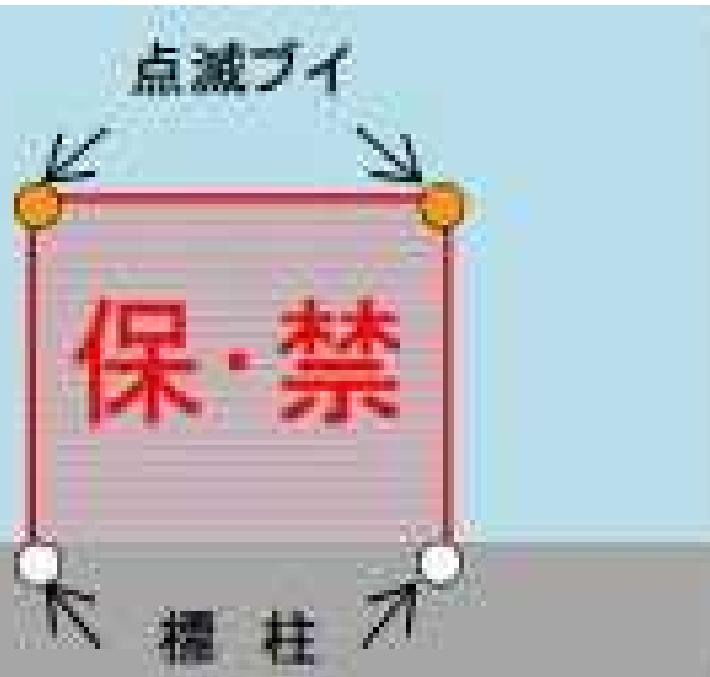
〈保護水面(規則第32条)、禁止区域(規則第37条)〉

保護水面■4か所、禁止区域■9か所では、

魚やその他水産動植物の採捕が禁止されています。



保護水面や禁止区域の目印は？



点滅ブイ(灯浮標)



標柱

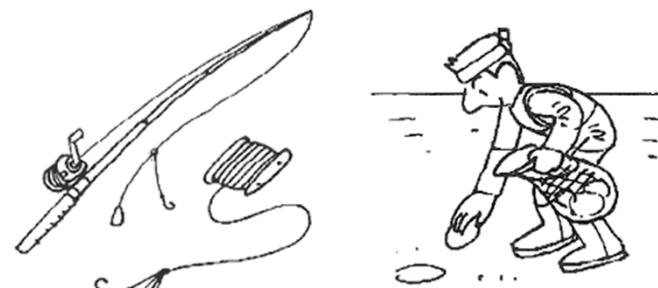
湖岸にもペイントや看板があります！



(2) 使用可能な漁具

<漁具漁法の制限(規則第38条)>

一般の方が行ってよい漁法



さおづり、手づり
(まき餌は禁止)
徒手採捕



たも網、さで網 やす、は具 投網

船からは使用できません

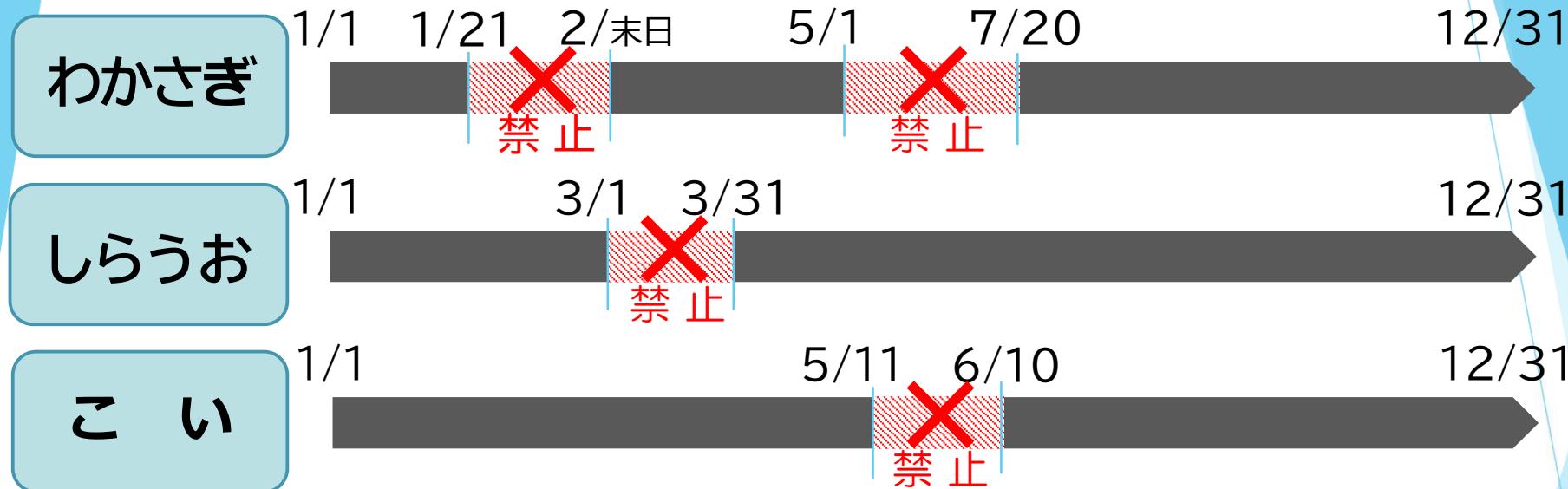
使用できない漁具の例

ウナギ筒、お魚キラー、力ニ籠、四手網など

画像出典：水産庁HP、全漁連HP

(3) 採つてはいけない時期や大きさ

<禁止期間(規則第33条)>



<全長制限(規則第34条)>

魚種	全長
こい	全長15cm以下
うなぎ	全長23cm以下

× 採捕禁止

(4)移植放流の禁止(外来生物法)

- ・アメリカナマズ、オオタナゴ、ブラックバス、ブルーギル等の特定外来生物を生きたまま湖外に持ち出すこと、湖内に持ち込むことは禁止されています。
- ・釣りあげた特定外来生物の再放流(キヤツチ & リリース)は問題ありません。



アメリカナマズ



オオタナゴ



ブラックバス



ブルーギル

外来生物法に関しては、環境省HP「日本の外来種対策」ページのQ&Aをご覧ください。



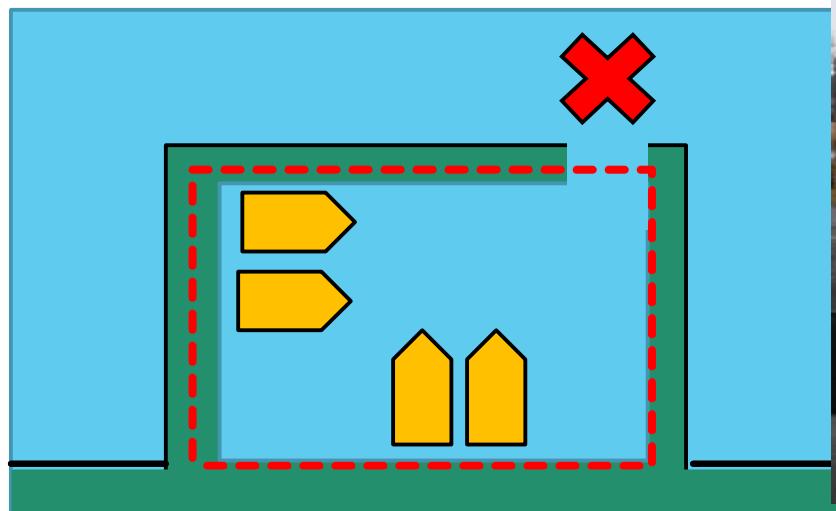
3. 陸上からの釣りの際に気をつけるポイント

- (1) 漁船・漁具などに注意
- (2) 湖岸にゴミ等を放置しない

3. 陸上からの釣りの際に気をつけるポイント

(1)漁船・漁具などに注意

- ・漁船、漁具の近くや、釣りが禁止されている船溜等では釣りをしないでください。
- ・船の出入り口を塞がないようにしてください。





駐車場所に注意してください！ (特に船溜付近)



←船溜まりには、関係者が車で入るための出入口がありますので、ふさがないようにしてください。

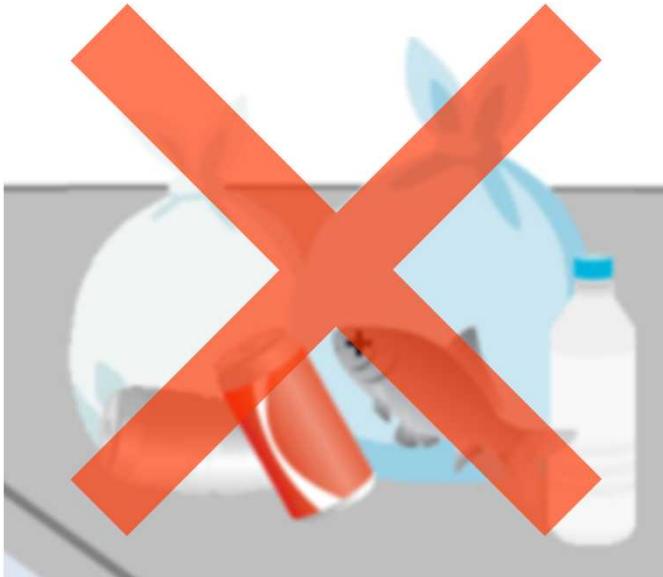
(2)湖岸にゴミ等を放置しない



釣り餌や釣り具のゴミ、アメリカナマズ等の釣った魚が湖岸堤防等に放置されていることがあります。

ゴミ等の放置はしないでください！

- 景觀を損ねるだけではなく、安全面や衛生面、生活環境的にも問題となります。
- 釣った魚の湖岸放置は、不法投棄にあたります。
- トラブルが増えると、釣り環境の見直し・制限にもつながります。



ここまでまとめ

①釣りのルールを確認しましょう

- ✓ ・保護水面・禁止区域、禁止漁法・禁止漁具を確認
- ✓ ・禁止期間や全長制限を確認
- ✓ ・特定外来生物の移植放流は禁止

②漁船・漁具に注意しましょう

- ✓ ・漁具(網等)の近くでは釣りをしない。
- ✓ ・湖上、特に岸側は目視と減速航行
- ✓ ・トラブルがあればすぐに関係漁協に連絡

③マナーを守りましょう

- ✓ ・釣った魚も含めて、ゴミ等を湖岸に放置しない。

4. その他

- (1)霞ヶ浦北浦の漁業について
- (2)よくある質問
- (3)釣りルールやマナー等の情報発信

(1)霞ヶ浦北浦の漁業について

小型底びき網漁業(小型機船底びき網漁業)

わかさぎ・しらうおひき網漁業(通称:トロール)

漁獲対象：ワカサギ、シラウオ、エビ、ハゼ等

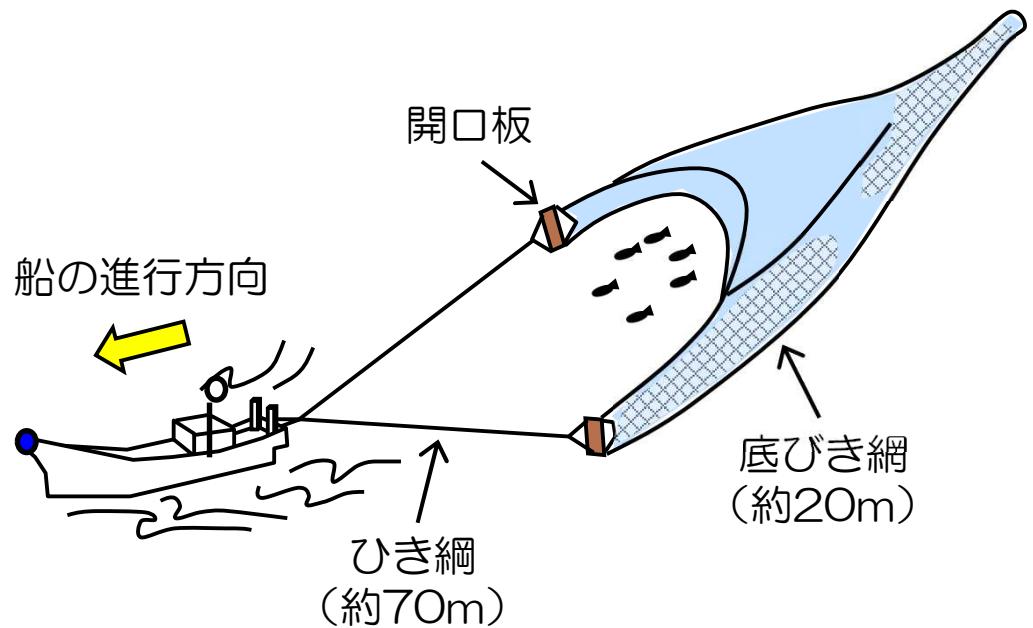
操業期間：7月21日～12月31日

休漁日：水曜日、日曜日

操業時間：午前3時～8時頃

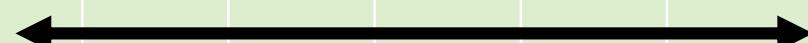
(時期により適宜変更)

※操業時間は水産事務所のHPにも掲載しています。

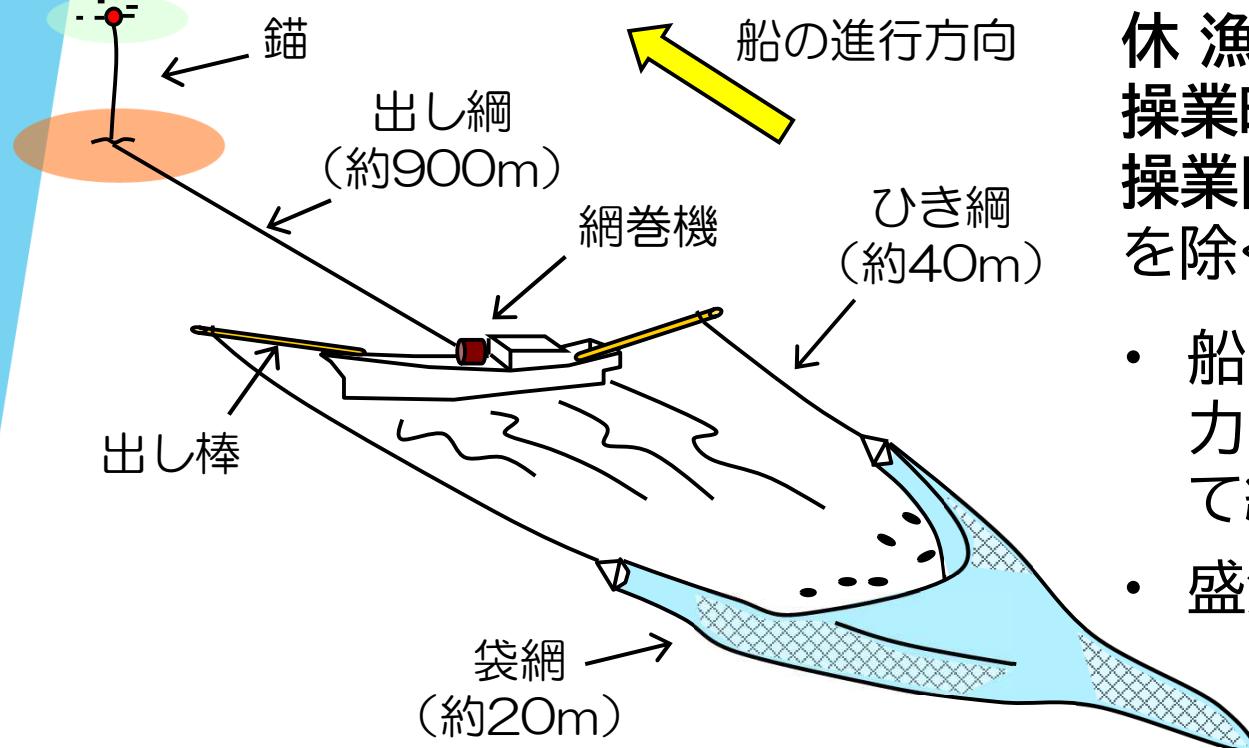


- ・霞ヶ浦北浦の基幹漁業
- ・狙う魚種にあわせて曳く層や網の目合いなどを使い分ける
- ・地元漁協の取り決めにより、夜間操業時は船首に青色灯、船中央に白色灯を点灯

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
漁期												



小型底びき網漁業(小型機船底びき網漁業) いさざ・ごろひき網漁業(通称:横ひき)



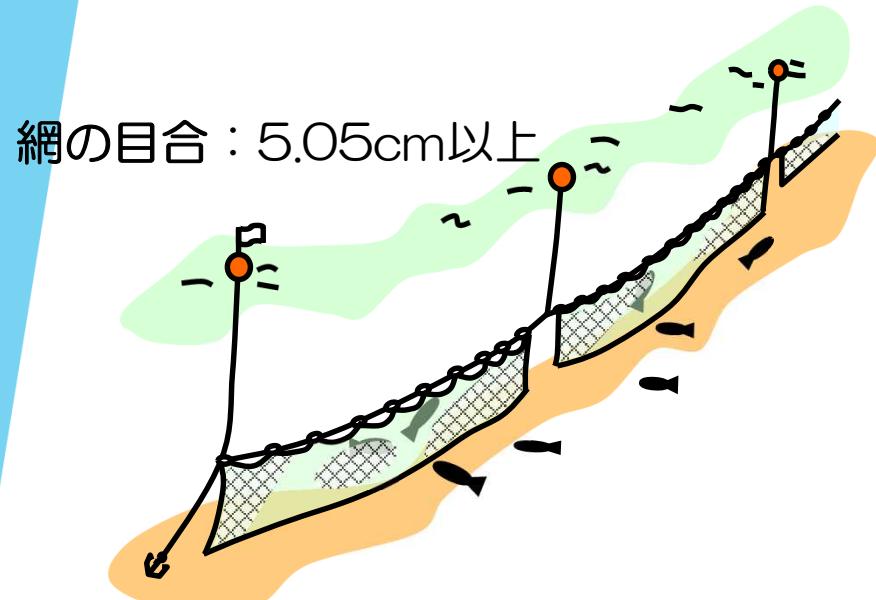
漁獲対象:イサザアミ、エビ、ハゼ等
操業期間:4月1日～翌年1月20日
休漁日:水曜日、日曜日
操業時間:日の出～午前中
操業区域:全域(保護水面及び禁止区域を除く)

- 船の横に網を入れ、船上の網巻機の力で反対側に伸ばした出し綱を巻いて網を曳く漁法
- 盛漁期は春季

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
漁期	↔			←								→

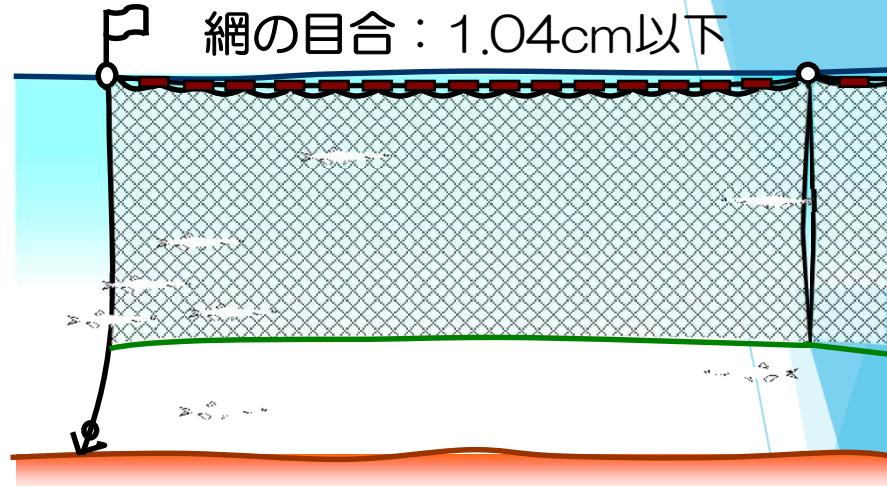
さし網漁業

雑魚さし網漁業



通称：雑魚さし網、掛網
漁獲対象：コイ、フナ等の大型魚
操業期間：周年
操業区域：全域（禁止区域を除く）
・ 魚の通り道に網を張っておき、泳いできた魚を網にからませて獲る漁法

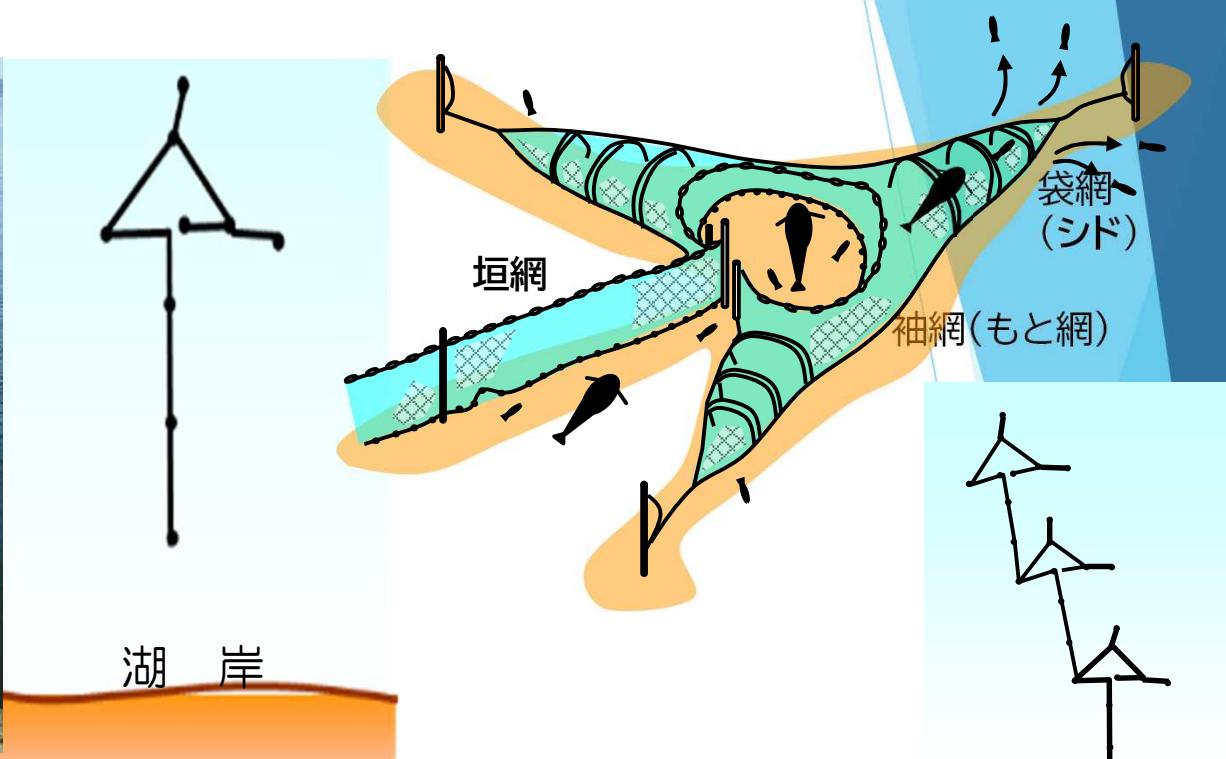
しらうおさし網漁業



通称：しらうおさし網、建網
漁獲対象：シラウオ
操業期間：4月1日～5月15日及び
11月1日～翌年2月末日
操業区域：第2種共同漁業権漁場内
・ 沿岸を回遊するシラウオを網に
からませて獲る漁法

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
雑さし	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→
しらさし	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→

張網漁業



通称:張網、ます網

漁獲対象:ワカサギ、シラウオ、ハゼ、エビ、コイ、フナ、ウナギ等

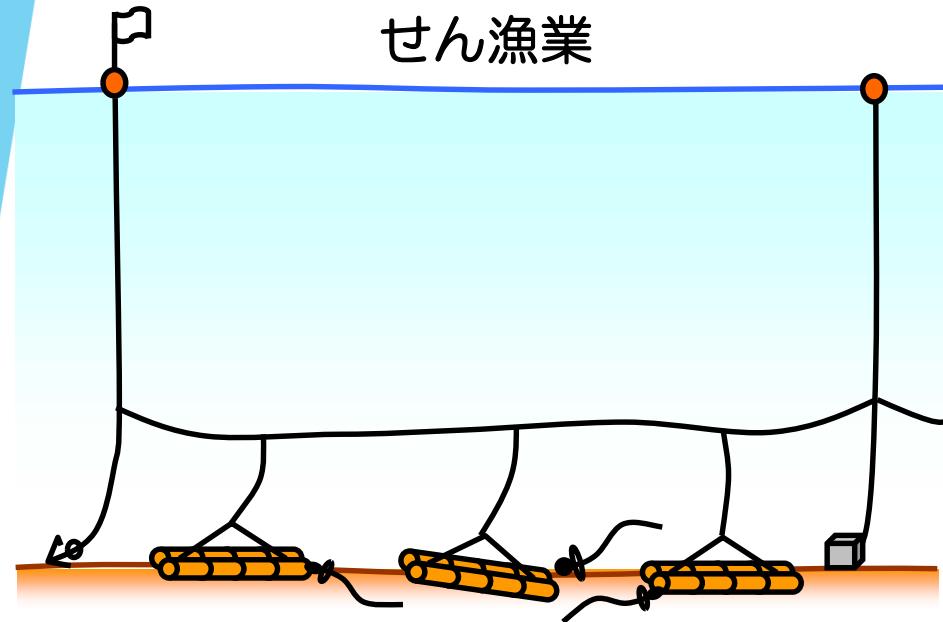
操業期間:3月1日～翌年1月20日

- 岸～沖に網を張り、泳いできた魚が沖の袋網の中に入るのを待って獲る漁法

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
漁期	↔		←									→

連続設置の場合(大型張網)

せん

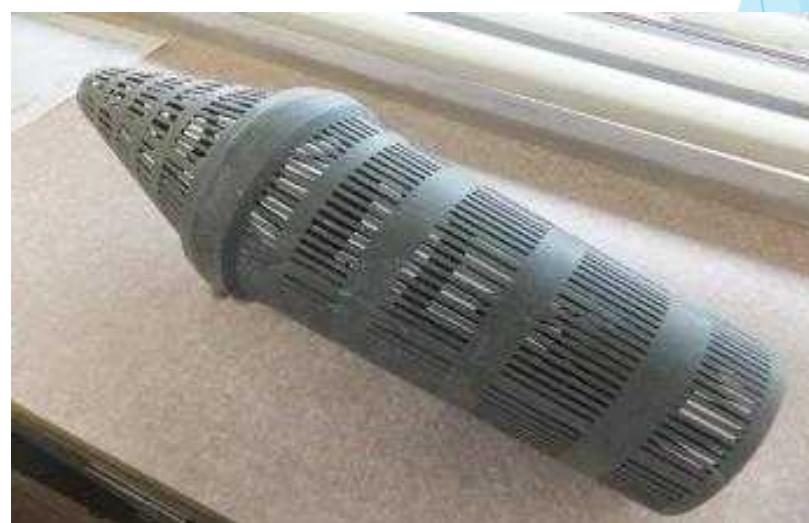


別 称: うなぎ筒、竹筒、ずっぽ

漁獲対象: ウナギ

操業期間: 周年

- ・ 節を抜いた竹など筒状のものを2~3本まとめて水中に沈め、ウナギを漁獲する漁法
- ・ せん(筒)を水中から揚げ、さで網に筒中のウナギを落とし漁獲する



小割式養殖業(網いけす養殖業)

養殖対象:コイ、フナなど

漁期:周年

- ・ 湖内に張った網の中で魚を飼養する。
- ・ 1区画の網の大きさは縦5m、横5m、高さ2.5m程度



(2)よくある質問

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所HPに「釣りに関するよくあるQ&A」を掲載しています。



釣りに関するよくあるQ&A

QA抜粋

①遊漁券は必要なの？

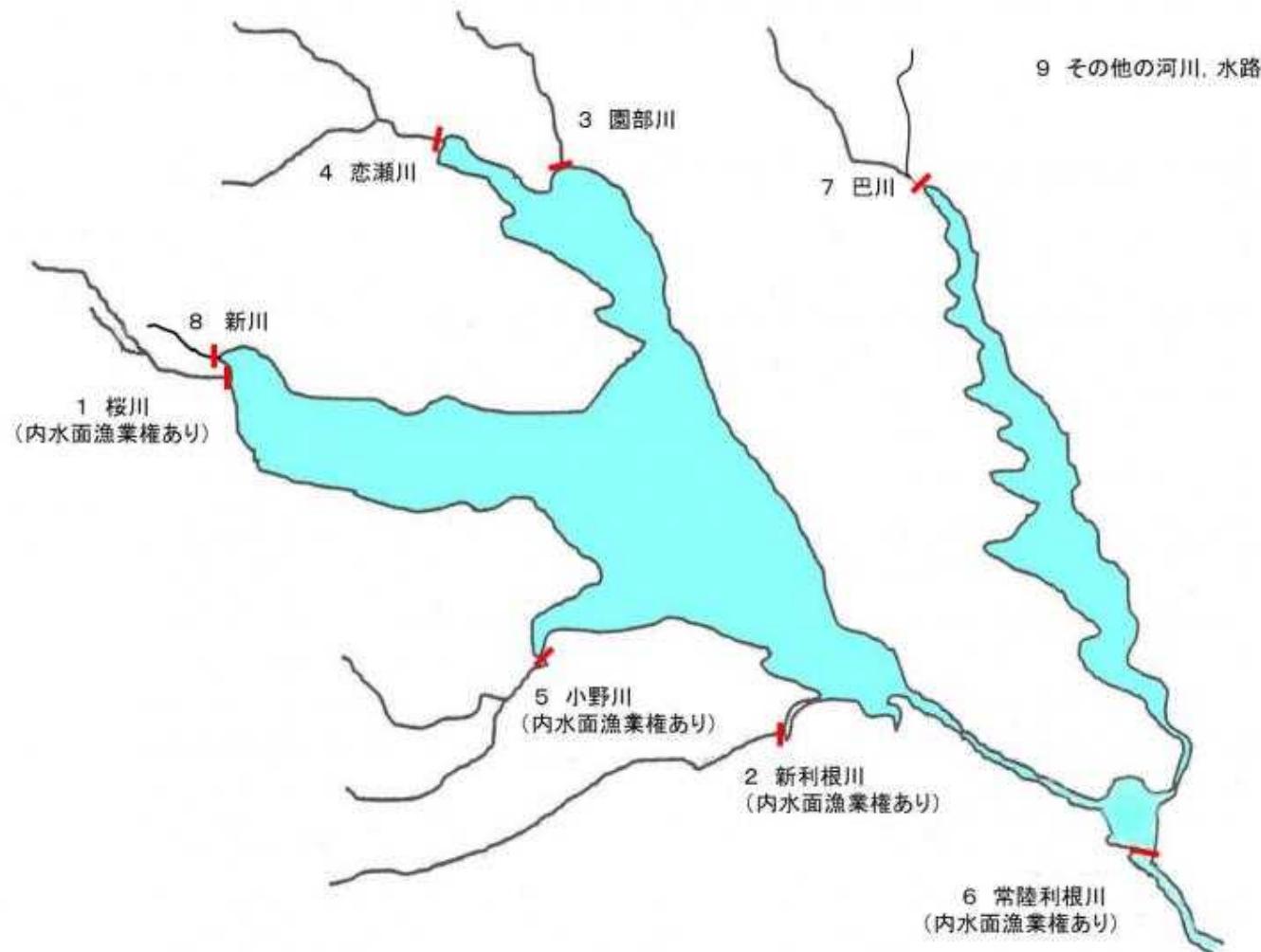
- ◆ 霞ヶ浦・北浦では、釣りを行う場合でも、遊漁券の購入は不要です。
- ◆ 漁業権が設定されている河川で漁業権対象種を対象とした釣りを行う場合には、遊漁券の購入が必要となります。
- ◆ この違いは、霞ヶ浦・北浦と河川(内水面)では、設定されている漁業権が異なることによります。
- ◆ 遊漁券の購入場所等については、各河川の漁業協同組合へお問い合わせください。

②霞ヶ浦北浦と内水面の境界は？

茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則と茨城県内水面漁業調整規則の適用範囲の境界がそれにあたります。

対象河川および霞ヶ浦北浦海区概要図

※ - : 1~8の河川と霞ヶ浦北浦海区の境界を示す



【霞ヶ浦北浦水産事務所HP】
霞ヶ浦北浦と内水面との境界

各境界の詳細図も掲載して
いますので、ご覧ください。

霞ヶ浦北浦に関する問い合わせ⇒霞ヶ浦北浦水産事務所 漁業調整課へ(029-822-7269)
内水面(河川など)⇒茨城県農林水産部漁政課 調整漁船Gへ(029-301-4080)

③保護水面・禁止区域以外に釣り禁止となっている場所があるのはなぜ？

◆一部の船溜等については管理者が安全面等から釣り禁止にしている場所があります。そのような場所は立ち入らず、釣りはご遠慮ください。

④釣りあげたアメリカナマズ等が湖岸に放置されている場合、どうしたら良いか？

◆堤防への魚の放置、投棄については、堤防を管理している国土交通省霞ヶ浦河川事務所もしくはその施設の管理者へお問い合わせください。
(霞ヶ浦河川事務所 TEL:029-963-2411(代表))

(3)釣りルールやマナー等の情報発信

①茨城県海面利用協議会(霞ヶ浦北浦海区部会)の設置

- 県では平成6年度から漁業と遊漁を含む湖上レクリエーションとの調整等を促進し、湖面の円滑な利用を図るために設置され、トラブル防止のための情報発信、普及啓発に取り組んでいます。

②霞ヶ浦北浦釣りのルール講習会の開催(隔年)

(旧：遊漁者に対する霞ヶ浦北浦海区の漁業制度等に関する説明会)

- 平成29年より漁業者と遊漁者による水面の相互利用が円滑に行われることを目的に、これまで、計6回実施した。例年2年に1回のペースで開催。

③水産事務所HP等による情報発信



霞ヶ浦北浦水産事務所
ホームページ

水産事務所HPに「釣りのルールとマナー」や
「釣りに関するよくあるQA」を掲載しています。

④各種パンフレット等の配布による周知

(下記のチラシ等は茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所HPに掲載)

- ①釣りルールのパンフレットによる周知
- ②水上バイク等の漁業被害防止リーフレットの作成・周知
- ③外国人向けの釣りルールのリーフレットの作成・周知
- ④さし網の注意喚起リーフレットの作成・周知



遊漁者向け案内

①

釣りを楽しむみなさまへ
霞ヶ浦北浦で
楽しい!
~知っておこう釣りの
保護水面・禁漁区域
を守ろう!
禁止期間を守ろう!
迷惑駐車はやめよう!
霞ヶ浦北浦はみんな
ルールを守り、ゆずり
みんなが楽しめる湖にし
霞ヶ浦北浦水産振興
茨城県霞ヶ浦北浦水産

● 霞ヶ浦北浦では、沿岸から沖合まで様々な漁業が営まれています。
● 特に沿岸域では、張網（小型の定置網）やせん（うなぎ筒など）などの漁具を設置して行う漁業が営まれています。
● また沖合でも、横ひき漁業などの漁船で網をひく漁業が営まれています。
● 漁具や漁船に接触してしまうと、事故や大ケガにつながることもありますので、**漁具や漁船が操業している付近を航行するときは、速度をおとして周囲に注意しましょう。**

霞ヶ浦北浦水産振興協議会
茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所

②

~水上バイク、バスボートを安全に楽しむために~
漁具・漁船に近づかないで!
危険
~2月末日 (end of Feb.) ~3/31 ~6/10
とてはいけない時期と大きさ
ed Period and Size to catch
全長
魚の名前
2月
3月
6月
15cm
23cm
※違反す
わせ先: 茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所 TEL

● 霞ヶ浦北浦では、沿岸から沖合まで様々な漁業が営まれています。
● 特に沿岸域では、張網（小型の定置網）やせん（うなぎ筒など）などの漁具を設置して行う漁業が営まれています。
● また沖合でも、横ひき漁業などの漁船で網をひく漁業が営まれています。
● 漁具や漁船に接触してしまうと、事故や大ケガにつながることもありますので、**漁具や漁船が操業している付近を航行するときは、速度をおとして周囲に注意しましょう。**

③

使っていい道具 Tools you can use
Rod
さし網、やす、は具
ORE
たも
やす
は具
危険
とてはいけない道具 Prohibited Tools
さし網 Gill net
船の上から使う投網、たも、さで網、やす、は具
to use these one ON A BOAT
投網
さで網
たも
やす
は具
霞ヶ浦北浦で船舶を利用され遊漁等を楽しむる皆様へ
「さし網」漁具にご注意ください
霞ヶ浦北浦では、3月～4月頃にかけて大型外洋魚の「ハクレン」を漁獲するため「さし網」漁業が行われます。
「さし網」とは、底層目的の水産動物の達体通過する場所を遮断するように張り、網目に刺せたり、絡ませたりして漁獲する漁具です。（イメージ図参照）
このため、一定時間網を張る必要が有り、網を入れた場所の近くに漁具を設置した人や漁船がないこともあります。
「さし網」漁具の両脇には浮標（浮標）が、浮標と浮標の間に浮き（発砲スチロールなども場合もあります）を目印として付けて、航行する船舶から認知しやすいよう配慮しておりますが、設置された「さし網」漁具に船舶が撞触した場合、航行上危険であるばかりではなく、プロペラ等に網により漁具等の破損の原因となるおそれがあることから、航行の際には十分ご注意ください。また、万が一漁具を破損してしまった場合は、以下の連絡先までご連絡ください。

霞ヶ浦北浦水産事務所 (漁業調整課) : 029-822-7269
霞ヶ浦北浦漁業協同組合 (0299-55-0051) / 生産漁業協同組合 (0299-72-0416)
北浦: きたうら広域漁業協同組合 (0299-73-3027) / 芽米漁業協同組合 (0299-66-2711)

ルールを守り、ゆずり合って、
みんなが楽しめる湖にしましょう！

